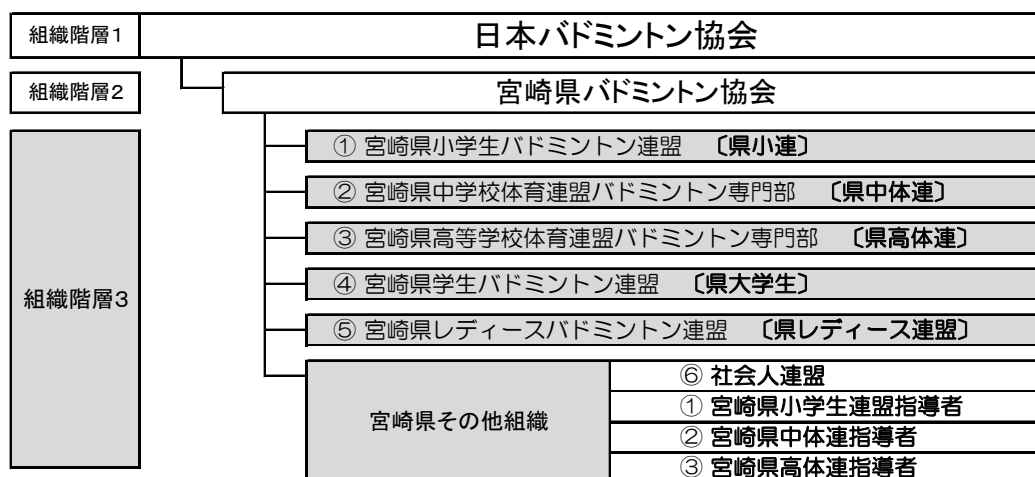


宮崎県バドミントン協会登録について（案内）

宮崎県バドミントン協会登録事務局

県小学生連盟・県中体連・県高体連・県学生連盟(大学生)・県レディース連盟・県社会人連盟の6連盟は、宮崎県バドミントン協会に所属しており、日本バドミントン連盟の下部組織となります。（各市町村登録および少年団登録とは異なります）

日本バドミントン協会登録システム 組織構成図〔宮崎県〕



各連盟主催、主管の大会に参加する場合は、県連盟に（※1）登録する必要があります。
 県連盟に登録すると、（新規者：登録番号10桁付与）自動的に宮崎県バドミントン協会および日本バドミントン協会に登録したことになります。

付与された登録番号は、中・高・大学進学や県外転出になっても永久的に変わりません。
（登録は毎年更新手続きが必要ですが、毎年どの県連盟に登録(更新)しても県協会登録者扱いとなりますので、大会参加までにいずれかの連盟に登録申請手続きを行ってください。
二重登録防止のため、更新者は（※2）登録番号を忘れずに申請してください）

※1：新規登録者へは、登録番号通知カードが年度内に発行されます。

※2：登録番号を忘れた方は、各連盟の登録担当者へお尋ねください。

旧番号8桁でも、登録更新は可能ですが、更新後に10桁をお尋ねください。

県協会への今年度登録(更新)が完了すると、次年度までは移籍はできません。

また、登録完了後の取り消しもできません。

登録を休止した年度があっても、宮崎県バドミントン協会システム上に記録が残りますので、再登録する場合も当初された登録番号で申請してください。

どうしても移籍が必要な場合は、各県連盟の登録担当者へ申請してください。

各県連盟登録者は、移籍を審議してから県協会登録事務局へ申請してください。

登録方法は、各連盟登録様式を宮崎県協会HPからダウンロードして申込ください。

（注意：登録申請時にはフリガナ、生年月日は間違わないように申請してください!）

今年度県協会登録申込締切日 令和8年6月1日（月） 【一次締切日】

登録申込締切日は、各連盟で異なりますので、各連盟登録案内で確認してください
 一次締切日を過ぎても、翌年2月末までは登録(更新)可能ですが、時間を要します。